

(環境省関係) 小笠原諸島における平成 24 年度 of 取組予定 (主なもの)

< 概要 >

主な取組		H24 の事業概要	H25(予定)
世界遺産 の管理	世界遺産センター	世界遺産センター基本計画策定	遺産センターの基本設計
	地域連絡会議	年 2 回開催予定。地域連絡会議において、地域の課題を共有し、解決に向けた取組を検討する。	継続実施
外来生物 対策	ネズミ類	母島属島での毒餌の空中散布による駆除の実施を予定(関係者調整中)。	聳島属島他での実施。
	プラナリア類	鳥山地域におけるプラナリア進入防止柵の設計	防止柵の設置
	その他外来生物	ヤギ、ノネコ、アノール、ヒキガエル、外来植物への対策を引き続き行う。	継続実施
希少種対 策	アカガシラカラストバト	集落ネコ、交通事故、バードストライク等への対応を、関係機関と連携して実施。	継続実施
	その他希少野生動物	保護増殖事業計画に沿った取組を行う。	継続実施
地域別の生物多様性の管理の検討		外来生物対策に一定の進捗のある地域(父島東平地域、母島新夕日丘)を中心に、地域の状況に応じた対策の展開。	継続実施
その他管理計画に基づく取組		「管理計画」及び「生態系アクションプラン」は、今年度見直し作業を実施中。	改訂版の策定

1. 世界遺産管理一般

(1) 小笠原諸島世界自然遺産地域順応的管理検討(継続)

小笠原諸島世界自然遺産地域において策定された「小笠原諸島管理計画」及び「小笠原諸島生態系保全アクションプラン」を踏まえつつ、遺産地域における自然生態系の保全管理に順応的に対応していくため、各種検討会議等の活用により自然生態系保全全般についての方向性や特定重要課題への整理・対応等について検討する。また、関係行政機関等との総合的な連絡調整、国内外への情報発信や地域住民への普及啓発等を行う。

遺産地域の自然生態系保全全般の統括検討
 地域連絡会議運営支援
 特定重要課題にかかる専門的事項の検討
 地域住民等への情報提供
 「小笠原自然情報センターHP」運営・管理
 委員会及び専門部会運営業務

(2) 小笠原諸島世界自然遺産地域における新たな外来種の侵入拡散防止対策検討(新規)

第 35 回世界遺産委員会(平成 23 年 6 月)において、小笠原諸島の世界自然遺産登録に当たって、小笠原諸島の自然環境を保全するために、外来種対策の継続・強化及び新たな外来種の侵入・拡散の防止が重要な対策であることなどが決議された。

このため、小笠原諸島の保全と順応的管理に関する助言機関である小笠原諸島自然遺産地域科学委員会の下部組織として、平成 24 年度より新たな外来種の侵入・拡散防止の対策を検討するための専門部会を設置し、検討を行うこととなった。

検討にあっては、各管理機関との連携協力により、大きく分けて、「小笠原諸島外からの父島・母島への侵入」と「父島・母島集落地域から属島等重要地域への拡散」の 2 経路について、国内外含めた情報収集・調査、リスク評価、課題の整理、分析、関係機関・団体等へのヒアリングを実施する。また、外来種持ち込み防止手法の試行を行う。

(3) 小笠原諸島世界自然遺産地域における自然再生事業拠点整備の検討(H24 予定)

小笠原諸島世界自然遺産地域の管理にあっては、「固有種・希少種、独特の生態系の保全」、「総合的な生態系管理の考え方に基づく外来種対策の推進」、「新たな外来種の侵入・拡散予防への取組の推進」、「適切なモニタリングと情報の活用」、「科学的アプローチと合意形成」等を適切に推進する必要がある。新たな拠点整備を含めた、ハード・ソフト両面の総合的なシステムを構築するための検討・計画の策定を行う。

2 . 外来生物対策

(1) 小笠原国立公園外来ほ乳類対策調査 (継続)

小笠原諸島の貴重な生態系を保全するため、小笠原諸島に侵入・定着し、在来植物の種子食害による更新阻害や、固有動物の捕食、踏圧被害等により、生態系に重大な悪影響を及ぼしている外来ほ乳類を根絶するための技術確立、排除事業の計画の策定及び駆除作業の管理・駆除後のモニタリングを行う。

外来ネズミ類対策

属島におけるネズミ類の、毒餌等を用いた根絶。

ノヤギ対策

父島東平地域を中心としたノヤギの銃器、わなを用いた捕獲

その他の外来ほ乳類対策

過年度に実施した属島におけるノネコ、ノブタ等のモニタリング

外来種、在来種モニタリング

標的種の排除に伴う、外来種の新たな侵入、在来種の回復状況等のモニタリング

(2) 小笠原国立公園ノネコ対策調査 (継続)

小笠原本来の自然環境の保全と再生には、保全区域からのノネコ排除が必要とされる。同時にネコは父島・母島では愛玩動物として飼養されており、地域住民と密接に関係する特殊な外来種となっている。この特殊性を踏まえつつ、ノネコ・ノヤギ侵入防止柵を設置した東平地区をはじめとする山域において、ノネコの捕獲及びモニタリング等を実施する。

東平地区におけるノネコ対策

父島の山岳地域 (東平地区以外) におけるネコの捕獲

母島におけるノネコ対策の検討調査

(3) 小笠原地域自然再生事業両生は虫類対策調査 (継続)

小笠原は海洋島であり、固有種を中心とした独自の生態系が成立している。しかし、近年は外来両生は虫類によって昆虫類等が著しく減少し、固有の生態系が脅かされている。小笠原諸島の在来の昆虫類等を保全するため、グリーンアノール等の外来両生は虫類に関する駆除対策、保全対象となる希少昆虫相の回復事業について検討する。

父島

無人島である父島属島、母島属島、及び髯島列島には、アノール、オオヒキガエル等が未侵入である。これらの属島への外来両生類は虫類の侵入を防ぐための対策を行う。

母島

新夕日ヶ丘自然再生区では、小笠原の失われた自然の再生と残された自然の保全を目指して、外来両生は虫類の排除を行う。

(4) 小笠原地域自然再生事業プラナリア拡散防止対策及び陸産貝類域外保全

小笠原諸島では、特に陸産貝類について、小笠原の島しょ生態系における固有種の種分化の過程を顕著に示しており、小笠原諸島の世界遺産価値の重要な位置を占めている。

一方で、父島には陸産貝類の生存にとって脅威となる貝食性のプラナリアであるニューギニアヤリガタリクウズムシが侵入しており、その対策として生息地の保全、再生、創出が急務となっている。

そのため、プラナリア類が未侵入である地域の生息地の保全、既にプラナリアの侵入により陸産貝類が確認されなくなった地域の生息地の再生手法の検討、陸産貝類の島内における域外保全の方策を検討する。

プラナリア類対策

- ・ プラナリア類及び固有陸産貝類の生息調査
- ・ プラナリア類侵入防止の実施（野外飼育施設の維持管理）
- ・ プラナリア類侵入防止柵の設計
- ・ プラナリア類低密度化手法の確立
- ・ 人の運搬によるプラナリア類の拡散防止対策の実施（除去装置の維持管理）

陸産貝類の域外保全

- ・ 室内飼育の実施
- ・ 野外飼育手法の検討
- ・ 飼育個体の遺伝子変動の把握
- ・ 陸産貝類室内飼育マニュアルの作成
- ・ 母島における域外保全のための基礎情報の収集

(5) 小笠原地域自然再生事業外来植物対策調査（継続）

小笠原諸島の生態系は、固有植物の宝庫である一方で外来種の侵入に弱く、侵略性の強い多くの外来植物が侵入し拡大することで、深刻な生態系被害を及ぼしている。小笠原諸島の植物相を保全するため、母島、父島及びその属島におけるアカギ、モクマオウ、リュウキュウマツ、ギンネム等の試験駆除及びその後のモニタリングを行う。

3. 希少野生動植物種対策

(1) 小笠原諸島聳島におけるアホウドリ音声再生装置維持管理（H24 秋期以降、都へ移行）

国内希少野生動植物種に指定されているアホウドリは、世界中で伊豆諸島鳥島及び尖閣諸島のみで繁殖している。明治時代の乱獲により個体数が激減し、一時は絶滅したと考えられていたが、昭和 26 年鳥島燕崎において約 10 羽が再発見された。その後、平成 5 年に策定された種の保存法に基づく保護増殖事業の結果、生息個体数は順調に回復傾向にある。しかし、活火山である鳥島では火山噴火による繁殖地の壊滅的被害が生じる危険があることから、火山島ではない安定した繁殖地を形成するため、鳥島から小笠原群島聳島に雛を移送して新繁殖地形成事業を実施してきた。平成 24 年秋期以降は、環境省から東京都に事業主体を移して、アホウドリ誘因装置の維持管理、アホウドリの飛来状況把握等を実施す

る。

(2) 父島におけるアカガシラカラスバト保護増殖事業に関する調査(継続)

アカガシラカラスバトは小笠原諸島にのみに生息する固有亜種であり、絶滅の恐れが極めて高い鳥類である。本種の生息を圧迫する要因として、野生化ネコによる本種の捕食、ノネズミ等による餌資源の競合、アカギの繁茂及び台風による餌木の衰退等があげられており、効果的な保護増殖事業の実施は急務の課題となっている。本種の生息状況を確認し、生育環境を向上させ絶滅のリスクを低減させるための調査を行い、対策を検討する。

(3) 小笠原希少野生植物保護増殖事業(継続)

小笠原諸島における絶滅のおそれの高い植物の生育状況や生育特性を把握し、生育地において必要な保護措置を講じるとともに、小笠原諸島外での栽培施設での育成増殖等を行う。

(4) 小笠原群島母島及び離島の希少野生動植物生息生育状況等総合調査(単年)

小笠原群島の属島を中心に、小笠原諸島の固有種については、その生息生育状況について十分な調査が行われていない。このため、小笠原群島属島(一部、母島含む)を中心に、希少野生動植物種の生息生育状況等を総合的に把握し、今後の属島地域における保護対策を検討する。

- ・ 父島属島のアカガシラカラスバトの生息状況等調査
父島属島(兄島、弟島、東島、西島及び南島)において、本種の餌資源数種の分布、
- ・ オガサワラオオコウモリの生息状況等調査
- ・ 希少昆虫類(オガサワラシジミ、トンボ類3種(ハナダカトンボ、オガサワラトンボ、オガサワラアオイトトンボ、オガサワラハンミョウ)
- ・ 希少植物の生育状況等調査

(5) 小笠原希少野生動植物種の生息生育環境に関する地理的情報整備業務(単年)

希少野生動植物種の生息生育環境等に関する情報を収集整理し、地理的情報システム(GIS)を整備、活用して生息生育環境条件の解析等を行うことと共に、希少野生動植物種の保護増殖事業の効果的かつ効率的に取り組む環境を整備する。

(6) 小笠原希少昆虫保護増殖事業に関する調査(継続)

平成 20 年度に保護増殖事業計画が策定された父島列島の兄島に生息する国内希少野生動植物種(オガサワラハンミョウ)を対象とし、種の保存及び繁殖技術の確立のため域外保全を実施する。

4. グリーンエキスパート・マリンワーカー事業等

(1) 小笠原国立公園希少植物自生地等における外来植物駆除(継続)

兄島及び嫁島において、侵略的な外来植物による自生地等への被害拡大を抑制するため、駆除作業を実施する。兄島ではルビーガヤ、コトブキギク、スズメノコピエ、オオバナノセンダングサ、ランタナ、嫁島ではオオバナノセンダングサを主な対象とする。

(2) 小笠原国立公園母島地域外来植物駆除 (継続)

母島において、付着性が強く人や海鳥による拡散が懸念されるシンクリノイガを対象とし、侵略的な外来植物による自生地等への被害拡大を抑制するため、駆除作業を実施する。

(3) 小笠原国立公園の海域における水温計測 (継続)

小笠原国立公園内のサンゴや海洋生物が生息する主要な海域において、水温変化を継続して調査することで、生息地環境に関する重要な基礎情報を得る。

(4) 小笠原群島周辺属島環境美化清掃 (継続)

小笠原国立公園内の海岸部に散在する漂着ゴミの回収及び処分を行うことで、海鳥の生息地及びアオウミガメの繁殖地の保全をはかる。

5 . 地域別の管理方策の検討

1 ~ 4 の個別事業の中で、その取組に一定の進捗の見られる地域 (東平、新夕日ヶ丘等) については、地域別のきめ細かな管理を行うため、関係機関や地域の団体と連携し、事業横断的な情報の収集や取組を進める。

- ・ 父島東平地区における生態系の保全方針検討会 (H24 年度より)
- ・ 母島新夕日ヶ丘ワーキンググループ (H22 年度より)

(*) 1 ~ 4 の各業務は、趣旨を示したものであり、発注した業務名とは異なる場合がある。